

八戸都市圏交流プラザプロモーション業務委託仕様書

1. 目 的

「八戸都市圏交流プラザ 8base（エイトベース）」（以下、「8base」）は、八戸圏域※製品の認知度を高め、地場製品の販路拡大を図りながら、継続的に地域を応援してくれる関係人口の形成・増加を目指すとともに、観光誘客、UIJ ターンによる雇用促進や移住・定住等を促進するための首都圏交流拠点として、令和 2 年 9 月 10 日、東京日比谷に開業したものである。

本業務では、「8base」を拠点に、圏域の地域資源を活用したフェアや交流イベント等を開催し、八戸圏域及び「8base」の認知度向上やファンの創出・拡大を図ることを目的とする。

※八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村及びおいらせ町の 8 市町村。

【八戸都市圏交流プラザ「8base」】

東京都千代田区内幸町一丁目 7-1 日比谷 OKUROJI（オクロジ）内

2. 業務内容

（1）地域資源活用フェアの開催

①開催日時

- ・令和 8 年 12 月 12 日（土）～13 日（日）の 2 日間とすること。
- ・開催時間については、「8base」の営業時間である 11:00 から 22:00 までの時間内で、委託者と協議のうえで決定すること。

②開催場所

- ・「8base」が入居する「日比谷 OKUROJI」を活用すること。
- ・使用可能区画は、次のとおり

区画	面積	使用例
G13 区画	約 21 坪	観光 PR ブース、地場製品販売等
G14 区画	約 18 坪	観光 PR ブース、地場製品販売等
日比谷エントランス(7 径間)	約 2 坪	マスコットキャラクターグリーティング等
8base 店頭		観光 PR ブース、地場製品販売等

③フェアの企画

- ・次の a～c については必ず実施すること。
 - a. 圏域市町村観光 PR ブース（観光 PR ブース設営等）
 - b. マスコットキャラクターグリーティング（現場調整、安全補助）
 - c. 圏域事業者による地場製品の販売等（出店者の選定、現場調整、ブース設営等）
- ・参加者がイベント会場と 8base を回遊するための工夫をすることとし、その準備費用はその費用は委託料に含むものとする。（例：スタンプラリー等）

④フェアの準備

- ・開催内容は、委託者のほか圏域町村から意見を聴取した上で決定すること。
- ・開催にあたり、事前に SNS や WEB 広告の活用等、来場者の増加につながるような効果的な手法による広報を行うこと。
- ・八戸圏域のフェアであることが認識できるよう、オリジナルののぼりやテーブルシート（長テーブル用）等の集客ツールを作成すること。

- ・企画内容に応じて、フェアで使用する各種物品（長テーブル、イス、のぼり用ポール・支柱）を準備すること。
- ・施設・設備等の利用にあたっては、受託者と株式会社ジェイアール東日本都市開発の間で別途催事契約を結ぶ必要があり、利用料金については、委託料に含むものとする。
- ・（１）②開催場所のほか、スタッフ及びマスコットキャラクターの控室となるスペースを確保すること。

⑤フェアの運営

- ・フェア開催時には、統括できる運営スタッフ１名を常時配置するほか、フェア実施に必要な運営スタッフを配置すること。

（２）交流イベントの開催

①イベント概要

- ・八戸圏域関係者等をゲストスピーカーに迎え、圏域の魅力をより広く伝える交流イベントを開催する。

②開催日時、回数、参加対象者

- ・契約締結から令和９年３月３１日の間に最低２回開催することとし、開催時間については、「８base」の営業時間である１１：００から２２：００までの時間内で委託者と協議の上で決定すること。
- ・各回で異なる方を対象としたイベントとすること（例 第１回：一般の方向け、第２回：旅行メディア向け 等）

③開催場所

「８base」貸切スペース

④参加者の募集

- ・２０人程度の参加を目安とし、申込受付や管理を行うこと。
- ・各回の参加対象者に応じ、効果的な手法での募集、告知を行うこと。

⑤イベント内容

- ・参加者が八戸圏域に関心を持つようなテーマを設定し、テーマに応じたゲスト候補および司会者を、委託者と協議の上で決定すること。
- ・ゲストと参加者の交流のみならず、参加者同士が交流する機会を確保すること。
- ・八戸圏域の食、物産や人の魅力を伝える演出に努めること。なお、食や物産の魅力を伝える手段として、参加者へ八戸圏域の食材を使用した料理や地場産品を提供することとし、その費用は委託料に含むものとする。
- ・提供する料理や地場産品について、事前に店舗と確認のうえ適切な内容にて提供すること。ただし、委託者と協議のうえ、料理の提供や地場産品の提供にかかる費用の一部を参加者から徴収することも可能とする。
- ・本イベントをきっかけに八戸圏域の魅力が広く周知されるような工夫をすること。
- ・参加者に対するアンケートの作成、実施、集計を行うこと。アンケート内容は委託者と別途協議する。

⑥イベント運営

- ・交流イベント開催時には、統括できる運営スタッフを配置の上、進行管理を含めた運営全般を行うこと。

3. 業務報告

業務終了後、実施状況（写真を含む）を取りまとめた報告書を作成し、電子データの記録媒体とともに紙媒体で提出すること。

4. 費用負担

本業務の実施に係る一切の経費は、委託料に含むものとする。

5. 履行期限

令和9年3月31日（水）

6. その他

この仕様に定めのない事項、疑義の発生した事項は両者協議のうえ決定する。